

令和 4 年度事業計画書

自 令和 4 年 4 月 1 日

至 令和 5 年 3 月 31 日

公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会

I. 基本方針

当会は、紙産業事業者団体として、紙製品の供給安定と品質向上を図るとともに、紙産業と地域社会との連携を推進し、もって紙産業の健全な発展と地域住民の福祉の増進に寄与することを目的として活動する。

(重点事項)

- 1) 公益社団法人として社会的役割と責任を果たすため、さらなる組織基盤の整備充実を図る。
- 2) 産学官の連携を一層強化し、地域紙産業の振興事業に取り組むことにより、紙関連企業の健全な発展に貢献する。
- 3) 日本有数の紙産業クラスターをPRすることにより、地域活性化の一助とする。

II. 公益目的事業（紙産業の地域振興事業）

1. 人材育成事業

(1) 紙産業中核人材育成講座の実施

紙産業界の技術力を向上させ、生産現場ですぐ対応できる中核的な技術者・リーダーの育成を目的として、次の講座を実施する。

名称：最新紙加工技術コース、13 科目

日程：令和 4 年 6 月～令和 5 年 2 月の間、延 26 日 156 時間

場所：愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター及び高知県立紙産業技術センター並びにダイオーエンジニアリング株式会社

内容：塗工技術特論・不織布技術特論ほか座学 6 科目 54 時間

不織布製造試験・自主保全ほか実習 6 科目 72 時間

紙加工技術の開発手法実習 1 科目 30 時間

(2) 紙産業初任者人材養成講座の実施

紙産業企業の初任者の見識を広め、就業時の担当業務の理解度を深めることにより、迅速かつ的確な判断による業務を推進できる人材を養成するため、次の講座を実施する。

日程：令和 4 年 4 月 18 日～22 日、延 5 日間・30 時間

場所：愛媛県産業技術研究所紙産業技術センターを中心に四国中央市内の紙関連施設や製紙・紙加工工場

内容：基礎知識・製造方法ほか、講義 6 科目 16.5 時間

工業用水施設・製紙工場ほか、見学 3 科目 7.5 時間

紙物性評価・水引細工作製ほか、体験 1 科目 6 時間

(3) 生産性向上支援訓練の実施

生産性向上に取り組む中小企業等への支援を強化している(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構の協力を得て、生産性向上支援訓練を実施する。

日程：令和4年9月、令和5年2月の間、各1日

内容：アンケート調査により、会員の意向を確認し、設定する。

2. 紙業振興事業

(1) 四国中央紙産業振興事業への協賛

製紙・紙加工業及び紙販売業の振興のため、以下の事業に取り組み、紙関連産業振興の一助とする。

ア. 人材育成事業の実施

① 新入社員教育講座の開設

日程：令和4年3月～5月（随時）

場所：インターネット・セミナー（オンライン）

内容：社会人に求められる基礎知識（意識・マナー・コミュニケーション力等）を業務に応じて身につけるための実践的な研修。

② 不織布基礎講座の開設

日程：令和4年6月頃

場所：愛媛県紙パルプ工業会館

内容：不織布の製法・用途・試験方法及び統計を理解する。

③ 経営者講演会・技術情報講演会等の開催

内容：各界で活躍する著名人の講演会を開催し、経営者・後継者の見聞を広める一助とする。

イ. ものづくり体験講座の実施

中学生が、地元の代表的な産業である紙産業を川上から川下までの一連の仕組みを系統立てて体験・学習することにより、紙産業に対する職業観の醸成を図ることを目的に、以下のとおり実施する。

日程：令和4年9月～12月の間、延9日

対象：四国中央市内中学校（3校程度）・1年生

内容：ものづくり講座・企業人魅力発見講座 4科目
ものづくり体験講座・工場見学 2科目
ものづくりワークショップ・発表会 3科目

ウ. 紙の総合マッチングサイト「四国は紙国」の運営

日本最大の紙産業集積地である四国における、紙関連企業や大学、行政のネットワークを活性化するとともに、紙の総合マッチングサイト「四国は紙国」の運営に積極的に関与する。

主要な機能は以下のとおり。

① 四国の紙企業・技術・商品検索・キーワード等による検索。

② 紙に関するお問い合わせ・紙専門のコーディネータが迅速に対応。

③ 四国の紙関連ニュース発信・イベントや新商品・新技術情報発信。
ホームページアドレス <http://shikoku-kami.com>

エ. 外国人技能実習制度の活用に係る職種認定追加申請

外国人技能実習生の受け入れに際し、安心してスムーズに受け入れ
ができる当地の紙産業に合致した職種認定追加申請に取り組む。

(2) 紙関連催しへの参加及び協賛

① 「みなと祭」

日程：令和4年7月23日～25日

場所：四国中央市立三島小学校ほか

② 「四国中央紙フォーラム」

日程：令和4年7月～8月

場所：愛媛県産業技術研究所紙産業技術センター

③ 「四国中央紙まつり」

日程：令和4年7月30日・31日

場所：四国中央市栄町駐車場ほか

④ 「書道パフォーマンス甲子園」

日程：令和4年7月24日

場所：四国中央市伊予三島運動公園体育館

⑤ 「紙のまち新春競書大会」

日程：令和5年1月

場所：四国中央市伊予三島運動公園体育館

(3) 高校生への紙産業PRの実施

高校生に対しての紙産業PR資料を作成するとともに、その資料を活用した講座や企業見学等を実施する。進学・就職の進路がある中で、地域産業への理解を深めるとともに、将来の紙業界での就職を意識させることを目的とし、若年人材確保の一助とする。

3. 調査研究事業

(1) 資源循環技術等調査研究の実施

愛媛県の補助を受け、製紙スラッジ焼却灰の発生抑制や有効利用を促進するための調査研究等を実施する。

委託先：愛媛大学紙産業イノベーションセンター

(2) 労務問題研究会の開催

高齢者の雇用継続制度改正等、雇用環境が変化している中、労働条件等の改善や新たな雇用制度の必要に迫られている。専門家を招聘し、「参加する・共に学ぶ・情報を交換する」を基本姿勢とし、各テーマについてより具体的な研究会を開催することにより、問題解決と制度設計の一助とする。

日程：令和4年4月～令和5年2月の間、毎月1回（延10回）

場所：愛媛県紙パルプ工業会館 会議室

内容：木村倫人社労士をコーディネータに、関係法令の改正対応・ハラスメント対応・職場の基礎代謝導入・採用戦略等について、情報共有しながら労務に強い会社を作ることを目的に、セミナーを実施する。

Ⅲ. その他の事業（会員等のための事業）

1. 資源循環促進支援事業の実施

紙産業から排出される産業廃棄物の発生抑制、減量化及び有効利用を促進することを目的に、会員等が行う事業へ間接補助（愛媛県からの補助金を支給）を行う。

①研究・開発等事業・・・補助率3/4以内

・研究・開発及びそれを踏まえた設備整備事業

②技術・設備導入事業・・・補助率1/3以内

・発表・公開されている新たな技術や設備の導入事業

日程：4月下旬の事業審査会において採択決定し、5月から事業実施。

2. 委員会・部会の開催

(1) 一般的事項を調査研究するため、組織拡充・環境保全・制度対策・表彰審査・紙産業人材育成検討の各委員会を開催し、当会事業の適切な対応を推進する。

(2) 専門的事項を調査検討するため、家庭紙や書道用紙等、品種別の部会を開催し、情報交換並びに需給対策を行い、業界の協調体制の確立と経営安定化を行う。

3. 組織活性化推進

会員の連携強化を行うとともに、組織拡充委員会を中心に紙関連企業集積メリットを追及する。

賛助会員の加入勧誘を行い、製紙メーカーと紙加工等関連企業との交流・情報共有を推進し、紙産業界全体の活性化に寄与する。

4. 福利厚生事業

関係労働組合との賃上げ・一時金交渉、懇談に加わり、その調整を図るとともに、労使関係改善に努める。

また、労働意欲の向上と会員相互の交流を目的に、会員事業所の優良従業員表彰や会員親善ゴルフコンペを開催する。

5. 事務局受託業務

機能紙研究会、四国紙パルプ研究協議会、川之江経済同友会、四国中央地区トラック協会等、紙関連団体や地域活動団体の事務局業務を受託し、会員及び関連企業ネットワークの充実に寄与する。

6. 会館施設賃貸事業

1988年に改築した愛媛県紙パルプ工業会館の施設（応接室・会議室）を一般に提供し、地域住民の福祉の増進に寄与する。

7. 各種委員会等への参画

愛媛県紙産業懇談会・愛媛県パルプ紙製造業最低賃金専門部会・紙のまち資料館運営協議会・愛媛大学社会共創学部社会共創会議等、行政・団体の各種委員会等に参画し、紙パルプ業界の意見を述べるとともに、業界振興の要望等を行う。

IV. 法人管理

1. 総会・理事会の開催予定と主な議案

予定年月	会議名	主な議案
R4年 5月 16日	第1回理事会	① R3年度事業報告・決算書の承認 ② 通常総会招集及び議案・内容の承認
R4年 6月 6日	通常総会	① R3年度事業報告・決算書の承認 ② R4年度事業計画・予算書の報告
R4年 8月 8日	第2回理事会	① 事業経過報告
	会員交流会	① 暑気払懇親会
R4年 10月 11日	第3回理事会	① 半期事業経過報告
R4年 12月 12日	第4回理事会	① 事業経過報告
	会員交流会	① 年末懇親会
R5年 2月 13日	第5回理事会	① 事業経過報告
R5年 3月 27日	第6回理事会	① 事業経過報告 ② R5年度事業計画・予算書の承認

資金調達及び設備投資の見込み

- ・今年度は、該当ありません。